

ラオス人民民主共和国国民議会及びベトナム社会主義共和国国会の招待による
両国公式訪問参議院副議長一行報告書

団	長	参議院副議長	小川	敏夫
		参議院議員	岡田	広
		同	青木	愛
		同	谷合	正明
		同	松沢	成文
		同	井上	哲士
同	行	庶務部副部長	山田	千秀
		副議長秘書	頓所	要介
		秘書課秘書主幹		
			沓脱	和人
		参事	加納	あかね

一、始めに

小川副議長一行は、令和元年十二月十四日から二十一日までの間、ブンポーン・ブッタナーヴォン・ラオス人民民主共和国国民議会副議長及びトン・ティ・フォン・ベトナム社会主義共和国国会筆頭副議長の招待により両国を公式訪問し、議会関係者等と意見交換を行った。

二、訪問日程

十二月十四日（土）	東京発	ビエンチャン着
十二月十五日（日）	パーニー・ヤートトウ国民議会議長との会談	タゴン農場視察
		在留邦人との夕食懇談会
十二月十六日（月）	ブンポーン・ブッタナーヴォン国民議会議長との会談	パンカム・ヴィパワン国家副主席との会談
十二月十七日（火）	ラオス国立大学視察	ビエンチャン発
		ハノイ着
十二月十八日（水）	ファム・ミン・チン越日友好議員連盟会長との会談	トン・ティ・フォン国会筆頭副議長との会談
十二月十九日（木）	名古屋大学日本法教育研究センター（ハノイ）視察	商工会関係在留邦人との昼食懇談会
		グエン・ティ・キム・ガン国民議会議長との会談
	ハノイ発	ホーチミン着
十二月二十日（金）	エスハイ社視察	ホーチミン発

十二月二十一日（土）東京着

三、ラオス人民民主共和国

（一）ラオスの議会制度と政治経済事情

ラオス国民議会は一院制であり、定数百四十九人で任期五年である。選挙は、全国十八選挙区（特別市・県）で直接・秘密投票による全国一斉選挙を行う。ラオスは、ラオス人民革命党の一党指導体制であり、現在の国民議会百四十九議席の全員がラオス人民革命党員である。

経済は、長期にわたり高い経済成長率を維持している。主に、鉱物（銅）、水力発電による電力の輸出、観光業、衣料品の輸出、発電所等の大型建設プロジェクトが経済成長を牽引してきたが、近年は鉱業、観光業等が伸び悩み、成長率は緩やかに鈍化傾向にある。

外交・安全保障は、全方位外交を基本方針としており、社会主義国家との関係を重視しつつ、近隣諸国を中心に善隣友好関係を促進している。その中でも、ベトナムは、政治、経済、治安維持を含むあらゆる分野で緊密に協力しており、「特別な関係」にある。また、中国のプレゼンスが様々な分野で拡大している。

我が国との二国間関係は、外交関係樹立六十周年の二〇一五年に、「包括的パートナーシップ」から「戦略的パートナーシップ」へと格上げされた。また、日本はラオスに対する最大のODA援助国である。なお、ラオスは一九六五年に青年海外協力隊が初めて派遣された国である。

参議院との議会間交流は、二〇一四年に興石副議長がラオスを公式訪問している。訪日は、二〇一〇年にトンシン・タンマヴォン国民議会議長を、二〇一三年にASEAN議員会議議長としてパーニー・ヤートトゥ国民議会議長を参議院が招待している。なお、パーニー議長は、二〇一九年三月に衆議院から招待された際、伊達議長と会談した。

（二）パーニー国民議会議長との会談

一行は、パーニー国民議会議長と会談した。

パーニー議長は、冒頭、一行を歓迎するとともに、両国の関係を今後更に深め、戦略的パートナーシップを推進したい旨述べた。

小川副議長は、まず、会談の機会を得られたことに感謝した上で、ラオスにおける昨年のダム決壊及び本年の洪水被害に対して見舞いを述べるとともに、日本の地震・豪雨災害に対するラオスからの見舞いに感謝の意を述べ、自然災害防止対策で両国が協力できれば幸いである旨述べた。また、二国間関係について、一九五五年の外交関係樹立以来、経済や文化など様々な分野で両国の交流が進み、相互理解が深まっており、二〇一五年に両国の関係は戦略的パートナーシップに格上げされ、今後更に大きく飛躍を遂げようとしている旨述べた。

パーニー議長は、ダム決壊及び洪水被害に対する日本からの支援に謝意を表明した上で、貿易・投資の更なる促進に協力を願いたい旨述べた。また、日本は〇

DAのトップドナーであり、特に人材開発及びインフラ整備における協力に感謝する旨述べるとともに、大使館及びJICAの尽力により、ラオス初の民法典が編纂され、昨年完成したことに感謝する旨述べた。

小川副議長は、作業用安全靴等、ラオスの人々の丁寧な仕事による良質の製品が日本に輸出されていると承知しており、更なる貿易発展につながることを期待する旨述べた。また、ラオスは世界で初めて青年海外協力隊を受け入れた国であり、今日に至る順調な展開をうれしく思う旨述べた。

このほか、草の根交流の促進、直行便就航による観光への期待、タゴン農場が両国関係に果たした役割等について意見交換を行った。

(三) タゴン農場視察

一行は、ビエンチャン郊外に位置するタゴン農場を訪問し、町田豊JICA農業・田園開発担当を始め関係者から説明を聴取するとともに、揚排水ポンプ場等を視察した。

同担当から、本農場は、一九六六年に青年海外協力隊員を含む日本人による技術指導が開始され、一九七〇年には、パイロット農場の設置に関する日・ラオス間の協定が締結され、タゴン地区はそのモデル地区となり、その後も、一九七八年のアジア開発銀行の借款事業によるかんがい設備整備、一九八七年の日本の無償資金協力によるポンプかんがい施設改修等が行われたが、三十年にわたる使用により老朽化が進行し、現在のポンプ改修事業が行われている旨の説明があった。

また、ラオス農政の二本柱は、食料安全保障の達成及び商品作物栽培の振興であり、コメは二〇〇〇年に自給を達成し、日本の支援で生産から販売に至る一連のサプライチェーンの構築を目指しており、商品作物については、野菜や果樹の栽培で多様化を推進している旨の説明があった。

(四) 在留邦人との夕食懇談会

一行は、且木孝治日本人会会長代行、石井邦明ビエンチャン日本人商工会議所会頭、根岸靖アジア開発銀行カンントリーダイレクター、米山芳春JICAラオス事務所長、岩上勝一JETROラオス事務所長及び内田裕国際交流基金アジアセンタービエンチャン連絡事務所所長と懇談を行い、ラオスの産業動向、日系企業の進出状況、教育事情、他国との文化交流等について意見交換を行った。

(五) ブンポーン国民議会副議長との会談

一行は、ブンポーン国民議会副議長と会談した。

ブンポーン副議長は、冒頭、一行を歓迎するとともに、本年三月のパーニー議長の見訪に続く今回の一行のラオス訪問は、両国の友好関係にとって大きな意義がある旨述べた。

小川副議長は、まず、公式招待に感謝した上で、一九五五年の外交関係樹立以来、両国関係は政治はもちろん、経済・文化・人的交流等様々な分野で協力と信頼を深めている旨述べた。また、議会間交流では、奥石副議長が二〇一四年にラオスを初めて公式訪問し、本年三月にはパーニー議長に訪日いただき、両国議会

の強い連帯を改めて確認することができた旨述べた。さらに、議会人同士の交流は、率直で自由な意見交換が可能で両国関係を更なる高みに導くものであり、今回の訪問が両国議会間の友好協力関係の拡大深化に資することを期待する旨述べた。

ブンポー副議長は、小川副議長の発言に全て同意する旨述べ、両国関係は六十年以上にわたり幅広い分野で拡大深化しており、今後も戦略的パートナーシップの強化を通じて更に発展し、具体的な成果につながることを期待する旨述べた。また、経済交流も活発であり、日系企業の進出が増加するとともに、日・ラオス貿易額も伸びている旨述べた。さらに、日本はODAのトップドナーであり、特に人材育成、インフラ整備、不発弾処理等における支援はラオスの発展に不可欠である旨述べ、様々な分野のJICA専門家や青年海外協力隊員の派遣など、日本の温かい支援に感謝する旨述べた。加えて、議会間交流を促進するとともに、ビエンチャン・ハノイ高速道路計画、ラオス国民に対する一般査証緩和、直行便就航等の課題に係る政府間対話の促進について国会から支援願いたい旨述べた。

このほか、自然災害防止対策への協力、ラオスの地方行政制度、ベトナム戦争による被害の実態と対応等について意見交換を行った。

(六) パンカム国家副主席との会談

一行は、パンカム国家副主席と会談した。

パンカム副主席は、冒頭、一行を歓迎するとともに、自身の本年の即位礼正殿の儀への参列及び旭日大綬章受章は光栄である旨述べ、日・ラオス関係は戦略的パートナーシップに基づき良好な協力が行われていると評価する旨述べた。

小川副議長は、会談の機会を得られたことに感謝し、同副主席の叙勲に祝意を表明した上で、ラオスは豊かな自然と資源に恵まれ、安定した政治基盤を背景に、継続して高い経済成長率を達成し、東南アジアの交通の要衝として重要な位置を占め、地域の安定に寄与していることに敬意を表す旨述べた。また、ODAのトップドナーとして、引き続きラオスの発展に貢献できれば幸いである旨述べた。さらに、二〇二〇年は東京オリンピック・パラリンピック、外交関係七十周年の二〇二五年は大阪・関西万博が予定されており、これらの機会にラオスの方々に訪日いただき、草の根交流が活発化することを期待する旨述べた。

パンカム副主席は、日本のODAはラオスにとって重要であり、インフラ整備、人材育成等で大いに貢献している旨述べ、自身は青年海外協力隊の活動を特に評価しており、住民に一番近い立場にある隊員の活動は、両国の相互理解の進展に貢献するとともに、日・ラオス関係の基盤になっている旨述べた。また、日本が二〇二〇年オリンピック・パラリンピックのホスト国に立候補した際、アジア地域でラオスが最初に日本を支持した旨述べ、開催の成功を祈るとともに、市民間の往来を推進したい旨述べた。

このほか、貿易・投資の促進、同副主席と川崎商工会議所前会頭との交流等について意見交換を行った。

(七) ラオス国立大学視察

一行は、ビエンチャンにあるラオス国立大学を訪問し、ソムチャン・ブンパミ副学長から説明を聴取するとともに、授業を見学し学生と懇談した。

同大学は、一九九六年に創立、二〇〇三年に日本語学科を開設した。二〇〇四年、国際交流基金が日本語専門家の派遣を開始し、二〇一〇年には草の根文化無償資金協力による教室棟が完成した。また、同大学の敷地内にはラオス日本センターもあり、一般向けの日本語講座を開設している。

同副学長は、教育分野を始めとする日本からの包括的支援に謝意を述べた上で、これらの取組により日本との絆が深まりを見せている旨述べた。また、本学には日本文化に関する授業もあり、日本への関心は高まっており、日本語学科を選択する学生が年々増加している旨の説明を行った。

学生との間では、ラオス青年が日本へ行く際の目標の持ち方、日本語を選択した理由等について懇談した。

四、ベトナム社会主義共和国

(一) ベトナムの議会制度と政治経済事情

ベトナム国会は一院制であり、定数五百人で任期五年である。選挙制度は、定数二ないし三の中選挙区制で行われる。ベトナムは憲法上、共産党が「指導勢力である」と規定されており、二〇一六年五月の選挙で選出された四百九十六人中、非共産党員は二十一人である。

経済は、二〇一一年以降、マクロ経済安定化への取組に伴い、一時成長が鈍化した。過去数年はインフレを抑制しつつ、七%前後とASEAN域内でもトップクラスの経済成長率を達成している。主要産業は農林水産業であるが、外国からの投資により、縫製品、二輪車、電子製品等の製造業も発展している。課題は、外資と低賃金に依存した成長モデルからの転換等である。

外交・安全保障は、ASEANに軸足を置きつつの全方位外交が基本である。各種国際機関を始め、国際的、地域的枠組みにも積極的に参加している。

我が国との二国間関係は、「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」の下、幅広い分野で緊密に連携している。また、日本はベトナムに対する最大のODA援助国である。人的交流では、二〇一八年の在留邦人数は約二万二千人、二〇一九年六月末の在日ベトナム人数は約三十七万人、うち約八万人が留学生、約十九万人が技能実習生である。

参議院との議会間交流は、二〇一五年に山崎議長、輿石副議長がそれぞれベトナムを訪問している。訪日は、二〇〇二年にASEAN議員機構議長としてグエン・ヴァン・アン国会議長を、二〇一二年にグエン・シン・フン国会議長を参議院が招待している。

(二) チン越日友好議員連盟会長との会談

一行は、チン越日友好議員連盟会長と会談した。

チン会長は、冒頭、訪問を歓迎するとともに、両国の要人往来、議会間・議員間交流が進んでおり、両国関係が更に密接化していることは喜ばしい旨述べた。議員交流の成果としては日越大学事業がその象徴であり、人材育成における協力も進んでいるほか、日本におけるベトナム人労働者の受入れ拡大も見込まれることから、より協力を進めたい旨述べた。また、アジア太平洋地域の平和と安全を守るために協力していきたい旨述べるとともに、投資について、日本はベトナムにとって最重要パートナーであり、更に拡大できる余地がある旨述べた。

小川副議長は、会談の機会を得られたことに感謝した上で、日本の地震・豪雨災害に対するベトナムからの見舞いに感謝の意を述べるとともに、チン会長の両国議会間交流における多大な尽力に敬意を表し、両国の議会間交流、経済協力、平和の発展に取り組む旨述べた。また、日本で生活するベトナム人に関して、法務中心に活動してきた者として、多くのベトナム青年が日本で就労し、日本の発展に寄与していることに感謝する一方、厳しい環境に置かれているベトナム青年もいる旨述べ、彼らが安全で快適に勉強、就労することを望んでいるが、制度が必ずしも理想どおりに運用されていない面がある旨述べた。新たな在留資格「特定技能」が今春から施行されているが、彼らが辛い経験をしないよう、受入れ国である日本も体制を整えたい旨述べた。

チン会長は、訪日前にベトナムにおいて日本の文化や語学等を事前に学習する必要があると考えており、それが彼らを救う一助となるので、反省をいかしてより良くしたい旨述べた。

このほか、友好議員連盟の活動、南シナ海問題の平和的解決等について意見交換を行った。

(三) フォン国会筆頭副議長との会談

一行は、フォン国会筆頭副議長と会談した。

フォン筆頭副議長は、冒頭、一行を歓迎するとともに、今回の訪問は両国議会の関係を深化させる大変意義深いものである旨述べた。

小川副議長は、まず、公式招待に感謝するとともに、本年十月の即位礼正殿の儀へのフック首相参列に御礼申し上げる旨述べた。また、議会間交流について、二〇一五年に山崎議長、輿石副議長が相次いでベトナムを訪問したことは、両国議会間及び両国の交流促進に寄与したものと思われる旨述べた。

フォン筆頭副議長は、参議院議長・副議長、衆議院議長の訪越は大変光栄であるとともに、政治的信頼関係が高いことの表れであり、議会間・議員間交流を更に活発化させたい旨述べた。また、日本との協力は多くの分野で発展しており、経済では最大のパートナーであると認識している旨述べた。さらに、多くの技能実習生、留学生が日本で生活しているが、特に技能実習生については、小川副議長が法務大臣在任時に彼らの派遣環境を整備してくれたことに心から感謝する旨述べた。加えて、日本語教育など教育分野における支援のほか、法整備や人材育成といった国会への支援にも感謝する旨述べた。

小川副議長は、ベトナムは活気にあふれており、これは将来の発展を約束するものであり、日越の貿易・投資の拡大は両国にとって幸せなものであると思う旨述べた。日本で生活するベトナム青年に関しては、留学、技能実習、特定技能等の仕組みがあるが、彼らへの保護・支援が十分ではなかったのではという反省に立ち、しっかり力を入れていきたい旨述べた。法整備に関しては、ルールを互いに理解できることにつながり、両国を一層緊密にする有意義なものである旨述べた。

このほか、気候変動対策における協力、無償資金協力等ODAの成果、南シナ海問題の平和的解決、行政監視としての国会の役割等について意見交換を行った。

(四) 名古屋大学日本法教育研究センター（ハノイ）視察

一行は、ハノイ法科大学内にある名古屋大学日本法教育研究センターを訪問し、木本真理子法学特任講師を始め関係者から説明を聴取するとともに、授業を見学し学生と懇談した。

同特任講師から、本センターのミッションポリシーは、発展途上国ないし体制移行を経験した国である母国の法の現状・構造的問題を理解し、母国の法制度に対する基礎的な知識及び批判的な問題意識を持つことを通じて、母国に必要とされる法改革に貢献でき、かつ、日本との懸け橋となる人材を育成し、そのための教育研究上の協力関係を発展させることである旨の説明があった。

また、本センターは、二〇〇七年に設立され、現在六十人が在籍、これまでの修了生は九十四人、学生はハノイ法科大学の正規授業と本センターのダブルスクールで多忙を極め、修了できるのは毎年十人前後である旨の説明があった。修了生の特徴としては、日本の文化や歴史、社会等に関する知識があること、法的な思考力や比較法的視点があること、法律用語を日本語で操ることができること等が挙げられる旨、彼らの進路は、名古屋大学大学院その他の大学への留学のほか、政府機関、日系法律事務所・企業等への就職である旨の説明があった。

(五) 商工会関係在留邦人との昼食懇談会

一行は、矢萩斉オリエンタルコンサルタンツグローバルハノイ事務所兼ホーチミン事務所所長、松下和宏パナソニックベトナム・ジェネラルダイレクター、益山剛史三菱UFJ銀行ベトナム総支配人兼ハノイ支店長及び中島丈雄JETROハノイ事務所長と懇談を行い、ベトナム経済の見通し、日系企業の進出状況、労働市場の概況、商慣習上の課題等について意見交換を行った。

(六) ガン国会議長との会談

一行は、ガン国会議長と会談した。

ガン議長は、昨日の小川副議長とフォン筆頭副議長との会談で得られた結果について高く評価し、これを実施すべくベトナム国会として支援していきたい旨述べた。また、両国関係があらゆる分野で力強く発展していることは喜ばしいことであり、政治面でも相互に信頼が高く、議会間交流についても目覚ましく発展している旨述べた。

小川副議長は、まず、会談の機会を得られたことに感謝した上で、日越関係は良好に発展し、首脳間、議会間の交流も活発であり、今回の訪越が両国の友好促進に貢献することを期待する旨述べた。

ガン議長は、ベトナムの対外政策にとって日本との関係は優先的なものである旨述べた。また、日本のODAについて、経済社会開発、インフラ整備のみならず、戦争被害克服やダイオキシン除去についても支援を受けており、感謝とともに高く評価している旨述べ、戦争被害は戦後もまだ残る問題であり、地雷除去や不発弾処理について日本の支援を願いたい旨述べた。さらに、議会間交流について、日本側の提案を踏まえ、来年三月の訪日を考えているほか、ベトナム国会と参議院とのハイレベル交流を更に強化したいと考えており、山東議長をベトナムに招待したいとお伝え願いたい旨述べた。

小川副議長は、ガン議長の訪日予定を大変うれしく思うとともに、ガン議長からの訪越招待について山東議長に伝える旨述べた。また、戦争という困難を克服して発展するベトナムに敬意を表すとともに、地雷・不発弾処理、ダイオキシン除去等について、人道的問題として日本がしっかり取り組んでいくことが課題である旨述べた。

このほか、サッカーを通じた日越交流、国際機関等における協力・連携等について意見交換が行われた。

(七) エスハイ社視察

一行は、ホーチミン市にあるエスハイ社を訪問し、レ・ロン・ソン代表取締役を始め関係者から説明を聴取し意見交換を行うとともに、授業を見学し生徒と懇談した。

同社は、二〇〇六年から、ベトナムで不足している技術者の育成を目的に、ベトナム人に日本語や日本の労働文化等を教え、日本の中小企業に技能実習生として派遣する事業を行っており、実習を終えて帰国した者への就職支援も行っている。

同代表取締役から、同社の日本語学校には高卒等の青年が入学し、おおむね一年コースで学ぶ旨の説明があった。また、将来彼らは中間管理職として必要とされると考えているが、ベトナム国内では活躍する場や経験を積む場が少ないため、二十代前半は日本の中小企業で技能実習や特定技能の在留資格で働きながら日本の工業や社会発展等を学び、帰国後にベトナムで幹部人材として活躍してもらおう狙いがある旨の説明があった。

現在、約四千三百名の生徒が学んでいるが、日本語の習得は難しく、月に十名から二十名ほど退学し、こうした退学者や企業面接で不合格になった生徒に悪質なブローカーが接触を図る構図がある旨の説明があった。

説明の後、ベトナム青年が同社の日本語学校を選ぶ理由、帰国後の就職先、送り出し事業者の設立要件及び問題点、受入れ国である日本側の問題点等について意見交換を行った。

五、終わりに

一行は、ラオス、ベトナムの両国において、いずれも周到な準備の下、適時適切な懇切な対応を頂き、一連の要人との会談等多くの日程を滞りなく行うなど、議会間交流の実を大いに上げることができた。今回の訪問が、我が国と両国との友好親善関係の一層の深化に貢献できたものと信じるものである。

ここに末尾ながら、両国議会事務局を始めとする関係機関、関係者各位に改めて深謝するとともに、竹若敬三駐ラオス大使、梅田邦夫駐ベトナム大使、河上淳一在ホーチミン総領事を始め、各国在外公館の行き届いた支援についても特記し、厚く御礼申し上げる。